

日 時 平成20年2月7日(木) 午後8時~同10時

場所は号棟集会室

出席者(17名)理事13名、監事2名、地域活動1名、タマリバ1名

1 協議事項

(1) 第6回臨時総会の総括(今号記事を参照のこと)

ア 会場設営(放送、受付、書記等含む)

イ 総会の進行

ウ 大規模修繕か建替えかの選択

・ 今後、委任状は極力避けるようにし、もし出 席が困難な場合は【議決権行使】をしてもらう よう呼びかける。また個別にも依頼をしていく。

(2) 第7回臨時総会(3月9日)議案について

ア ホ号棟「建替え問題検討」推進の決議

イ 同上に対する可決基準(3/4)の規約改正

ウ 修繕積立金の「建替え問題検討」への活用

エ 同上に対する可決基準 (3/4) の規約改正

オ 国領駅周辺への動線(バス路線等)確保の推進決議 以上のことを、第7回総会の議決案件とすることを確認した。



- (3)建替え問題検討推進に踏み切る理由など(今号記事を参照のこと)
- (4)推進決議後に配慮しなければならない当面の問題事例 (今号記事を参照のこと)
- (5) 国領駅周辺への動線(バス路線など)確保の推進
 - ア 自治連および供給公社との共同行動促進
 - イ 駅周辺の組織、団体との情報交換
 - ウ 市役所、京王バス、小田急バスな ど関係機関との話し合い
 - エ バス路線図の検討

以上のことがらについて、ホ号棟はもとより、各単位会(各自治会、管理組合)も促進の為の決議を、春の通常総会に諮るように要望をしていくこととなった。

(6)第9回多摩川住宅【街づくり(地区計画)準備会】報告と作業

今後の

(今号記事を参照のこと)

- (7)NPO法人日本住宅管理組合協議会との情報交換結果(7日午後)
 - アコンサルタントに関することを中心に情報交換を行なった。
 - イ 住民本意、住民主体で建替え等を進行させることや、住民間のネットワーク作りと支援体制作りを平行して実施してきた管理組合は少ないことが窺えた。

- ウ 今後も公的機関などを中心にしながら、具体的な事例を中心 にすえて情報交換などを行なっていく。
- (8) 平成 20 年度理事の選任
 - ア 現行の確認と調整
 - ・ 現在の理事および理事待遇等計 17 名のうち、 1 名は体調の関係で 20 年度 は更新しない。
 - イ 新理事選任について
 - ・ 棟選出、推薦について、任期の関係で調整をしたので、2月

17 日の階段委員会には、新理事の登用を含めて最終的な案を検討することとなる。



2 報告事項

- (1)各種行事について(今号記事を参照のこと)
 - ア【静電気で遊ぼう】(ホ号棟工作教室) 9日(土)午後1時~
 - イ【鉄道模型公開運転会】 23 日~24 日(土・日)
 - ウ【お花見会】
 - ・今年度は、3月29(土)か30(日)を目標とし、管理組合が 主催して実施する。
- (2)サロン・タマリバー報告と今後の方針(今号記事を参照のこと)
- (3)地域活動委員会報告
 - ・確定申告相談会や前日(6日)の委員会について報告された。
 - ・20年度は、新委員(4名程度)に加わってもらい、更なる強化を図りたい。
- (4)財務・会計報告の承認
 - ア 1月分の財務報告→財務担当からの報告を承認した。
 - イ 20 年度予算について、各担当理事へ予算案作成の依頼が様式 と共に説明された。
- (5)各担当理事からの報告
 - ア 水漏れおよび駐輪場の整理について、報告があった。
 - イ バイク置場および駐輪場の新設については、3月の臨時総会議案に経過報告を載せ、5月通常総会に具体的な提案をする旨を記載することとなった。
- (6) 平成 19 年度第三期、第2回階段委員会へ向けて

(17 日午前 10 時~)

ア 20 年度の体制検討もあるので、理事は参加して話し合いに加 わること。

